

# 株式会社 Milkyways 取扱い職種の範囲等の明示

## 1、取扱い職種の範囲等の明示

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。また、事業についてご不明点がございましたら、担当までお問い合わせください。

## 2、取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の全事業所で取り扱う職種の範囲:全職種(港湾運送業務、建設業務を除く)

取扱い地域の範囲: 国内全域

## 3、手数料に関する事項

求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。

手数料は以下の通り、求人者より申し受けます。なお、届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書 契約書等にて取り交わすものとなります。

### 【届出制手数料にかかる手数料表】

#### ・サービスの種類および内容

求人、求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス

#### ・成功報酬

##### 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%

##### 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%

手数料負担は、求人者とします。

※当該手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料の上限は、求職者の賃金の 30/100 とします。

・返戻金に関する事項

当社は、返戻金制度を設けております。なお、就業開始後の返戻については、当社と求人者との契約により別の定めをすることがあります。

1. 当社の紹介により就職した者が入社日までに、自己都合による入社辞退、もしくは、自己の責による採用取消しが発生した場合、当社は報酬の全額を求人者に返戻します。

2. 当社の紹介により就職した者が就業開始後（入社日を起算日とします）自己都合による退職、もしくは、自己の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合、当社は求人者の求めにより、報酬の一部を下記の通り返戻します。

1ヶ月以内：報酬の80%

1ヶ月超 3ヶ月以内：報酬の50%

**4、個人情報の取扱者に関する事項**

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者となります。

当社は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

**5、苦情等お問合せ先に関して**

苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

株式会社 Milkyways

代表取締役 太田卓